

# 平成25年度

## 林業事業者等（造林・生産）との意見交換会

### （7）システム販売の取組等

平成25年10月

森林整備部 資源活用課



国民の森林・国有林

近畿中国森林管理局



## システムの取り組み等

森林整備により生産される間伐材等については、地域の原木市場での委託販売のほか製材工場や合板工場との協定に基づく安定供給システム販売を実施しています。

国有林材の安定供給システム販売（以下「システム販売」）とは、需要・販路拡大が必要な間伐材等を対象に、国が製材工場や合板工場等と協定を締結し、それに基づいて安定的・計画的に供給する販売方法です。

システム販売は、国有林が間伐材等を大量かつ安定的に需要者に直接供給する仕組みをつくとともに、需要者における加工・流通の合理化を促すことにより、これまで利用が進まなかった間伐材等を合板・集成材や木質バイオマスの原料など新たな需要を開拓するものです。

協定の締結に当たっては、販売数量等を公告して需要者を募った上で、需要者からの提案を審査して選考する企画競争方式をとっています。

### システム販売の流れ



- ・ 森林管理局長が、販売数量や樹種、規格など、システム販売の条件を公告し、需要者を募ります。
- ・ 需要者は、丸太の加工・流通の取組等について記載した提案書とともに申請書を提出します。
- ・ 申請内容の審査を経て、森林管理局長と需要者は安定供給に関する協定を締結します。
- ・ 協定に基づいて、森林管理署長が需要者へ丸太等を販売します

課題等 森林管理局では、平成23年度から林地残材となっていた端尺材等について、チップ原料等としてシステム販売を実施しています。

今後、管内各地域において木質バイオマス発電所や熱供給システムの検討が進められている事を鑑み、各地のニーズを踏まえた供給体制について検討を進めます。

また、民有林材と連携したシステム販売についても検討を進めます。



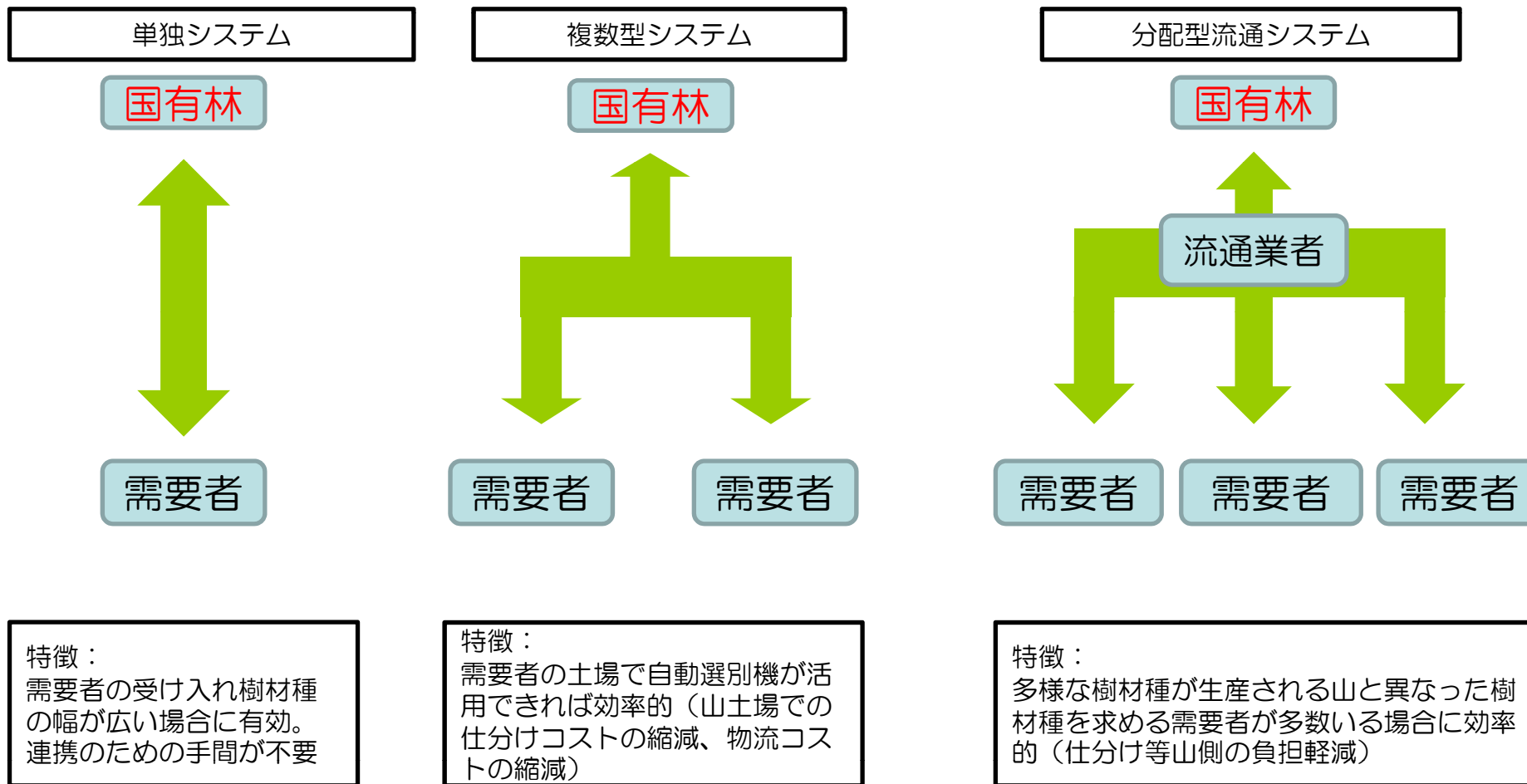
国民の森林・国有林

近畿中国森林管理局



# システム販売の概要

## システム販売協定のパターン



\* システムの規模を1,000m<sup>3</sup>以上としている



国民の森林・国有林

近畿中国森林管理局



# システム販売で目指していること

- ① ロットをまとめて安定供給することにより、山側が販売先を選択。
- ② 流通、加工段階のコスト削減を促し、山元への還元をより多く。
- ③ 山側にとっては有利な安定した販売を実現、川下にとっては安定的に原料が入手でき製品の計画的な生産・販売に寄与。（WinWinの関係を構築）
- ④ 利用が低位な材の新たな需要開発。
- ⑤ 木材相場や外材価格の上昇下落にあまり左右されない安定的な国産材取引の構築。

